

2002 年第 6 號法律公告

《〈中醫藥條例〉(第 549 章) 2002 年 (生效日期) 公告》

現根據《中醫藥條例》第 1(2) 條，指定 2002 年 3 月 1 日為該條例——

(a) 第 108(1)、(2)、(3)(b)、(4) 及 (5)(b)、151、164(a)(i) 及 (ii) 及 (b) 及 168(b) 條；

(b) 第 164(a)(iii) 條 (但只限於在《醫生註冊條例》(第 161 章) 新訂的第 28(3)(h) 條與根據《中醫藥條例》(第 549 章) 註冊或表列的中醫有關的範圍內)；

(c) 第 165 條 (但只限於在《醫生註冊條例》(第 161 章) 新訂的第 31 條與任何根據《中醫藥條例》(第 549 章) 註冊或表列的中醫有關的範圍內)；

(d) 第 168(a) 條 (但只限於在《不良醫藥廣告條例》(第 231 章) 新訂的第 5(1)(d) 條與根據《中醫藥條例》(第 549 章) 註冊或表列的中醫有關的範圍內)；

(e) 第 170(a) 條 (但只限於在《診療所條例》(第 343 章) 第 2 條中 "診療所" 的定義中新訂的 (f) 段與根據《中醫藥條例》(第 549 章) 註冊或表列的中醫有關的範圍內)；及

(f) 第 170(b) 條 (就《診療所條例》(第 343 章) 第 2 條中 "醫療" 的定義中新訂的(c) 段，及就該定義中新訂的 (d) 段 (但只限於在該段與根據《中醫藥條例》(第 549 章) 註冊或表列的中醫有關的範圍內) 而言)，

開始實施的日期。

衛生福利局局長

楊永強

2002 年 1 月 2 日